

2019年9月19日

セコム株式会社

令和元年台風第15号被災地への義援金提供について

この度の令和元年台風第15号により被災された皆様には心よりお見舞い申し上げます。

セコム株式会社（本社：東京都渋谷区、社長：尾関一郎）は、甚大な被害を受けた千葉県に対して、下記の通り義援金を提供いたします。

（提供先） 千葉県
（金額） 100万円

被災地域の一日も早い復旧・復興を心より祈念するとともに、被災地・被災者の方々への「安全・安心」の提供に取り組んでまいります。

本件に関するお問い合わせは、下記までお願いいたします。

セコム株式会社 コーポレート広報部 井踏、金平

TEL：03-5775-8210